入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月2日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　井上　　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第233号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　中央合同庁舎第６号館で使用するガス　使用予定数量1,105,000立方メートル
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　供給期間　平成24年４月１日から平成25年３月31日まで
⑸　供給場所　東京都千代田区霞が関一丁目１番中央合同庁舎第６号館
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされた資格を有する者であること。
⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100－8977　東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房会計課調達第三係　小原　雄一　電話03－3580－4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。期間については、次のとおりとする。
平成23年12月３日から平成24年１月17日まで
平日９時30分から12時00分まで
13時00分から17時00分まで
⑶　入札書の受領期限　平成24年１月31日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年２月１日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Inoue, Obligating Officer, Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 1,105,000 cubic meters Gas supply for Central Government Building No. 6
⑷　Delivery period : From 1 April 2012 through 31 March 2013
⑸　Delivery place : Central Government Building No. 6
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B in "Manufacture of product" or "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2010, 2011 and 2012. ④Have got the permission as general gas utilities based on the Gas Utility Industry Law, or who is performing the notification as an gas lead pipe entrepreneur based on the Law, or those who is performing the notification as large quantity gas utilities based on the Law. ⑤Meet the qualification requirements which the Oblingating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 31 January 2011
⑻　Contact point for the notice : Yuichi Obara, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1—1—1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100—8977, Japan. TEL : 03—3580—4128

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月2日
支出負担行為担当官
法務省大臣官房会計課長　井上　　宏
◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13
○第245号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　11、12
⑵　購入等件名及び数量　登記情報センターへの無停電電源装置及び空調設備設置　一式
⑶　調達件名の特質等　購入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。
⑷　納入期限　仕様書による。
⑸　納入場所　法務省大臣官房会計課長が指定する場所
⑹　入札方法　上記⑵の物品について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。